

公私連携幼保連携型認定こども園

めぶきの森かんら

富岡市で培った保育と甘楽町の幼稚園教育を融合し、
子どもたちの育ちを第一に考えた教育保育を実践します

■ 所在地 甘楽町大字小川328番地7 ■ 設置運営者 社会福祉法人高太会(富岡市妙義町下高田144)

理事長 矢野美代子

■ 定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	9人	20人	24人	44人	44人	44人	185人
認定	3号			1号2号	1号2号	1号2号	
				18 26	18 26	18 26	



■ 受け入れ時間・受け入れ対象

曜日	受け入れ時間			受け入れ対象
	朝延長	教…教育標準時間(1号認定) 短…保育短時間(2・3号認定) 標…保育標準時間(2・3号認定)	延長(預かり)	
月～金	—	教 午前8時30分～午後2時	～午後4時30分	満3歳児から
	午前7時～	短 午前8時30分～午後4時30分	～午後7時	産休明けから
土	—	標 午前7時～午後6時	～午後7時	—
	午前7時～	教 午前8時30分～午後4時30分	～午後7時	産休明けから
	—	標 午前7時～午後6時	～午後7時	—

公私連携型保育園

かんら保育園

- 保育方針
- 自主性を育てます
 - 個性を大切にします
 - 思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします
 - 自然との触れ合いを大切にします

■ 所在地 甘楽町大字白倉1380番地1 ■ 設置運営者 株式会社アイگران(広島市西区庚午中1-7-24)

代表取締役 橋本雅文

■ 定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員		40人			80人		120人
認定		3号			2号		



■ 受け入れ時間・受け入れ対象

曜日	受け入れ時間			受け入れ対象
	朝延長	短…保育短時間(2・3号認定) 標…保育標準時間(2・3号認定)	延長	
月～土	午前7時～	短 午前8時30分～午後4時30分 標 午前7時30分～午後6時30分	～午後7時	6カ月から

食育に対するこだわり
(アレルギー食へも対応)
『食べることは楽しいこと』を理念とし、給食・おやつともに完全手作り、天然だしにこだわり、食材は無農薬・減農薬とし、化学調味料も極力使用しません。

リトミック教育の導入
本格的なリトミック教育の導入。音楽を活用し右脳を活性化させ頭を働かせる土壌を育てる教育プログラムです。

オンライン英会話の導入
英語教育の専門家監修のもとネイティブスピーカーとオンラインで、歌やダンスを楽しむなど対面のコミュニケーションを取りながら楽しく学習ができるプログラムです。



令和4年度 保育園・認定こども園の入園児を募集します

■ 問い合わせ 健康課こども係 (にここ甘楽内)
☎67-7655 (代表) ☎67-5162(直通)

入園資格

- 町民で、子どもの保護者が次のいずれかに該当し、家庭で保育する人がいない就学前の子どもの人
- ① 1カ月48時間以上仕事をしている
 - ② 妊娠中または出産の前後である
 - ③ 病气・ケガまたは心身に障害がある
 - ④ 長期の病人等、同居の家族を常時介護している
 - ⑤ 火災、風水害、地震等の復旧に当たっている
 - ⑥ 求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている
 - ⑦ 保護者が就学している
 - ⑧ 虐待またはDVの恐れがある

令和4年4月に保育園・認定こども園「保育部分(2号・3号認定)」に新規入園を希望する子どもを募集します。入園希望のある保護者は申込書を提出してください。なお、現在入園中の子どもも申込書の提出が必要でです。
※「保育の必要性」の支給認定をします。また、保護者の勤務状況により、保育の必要量「標準時間」「短時間」を決定します。

給食費

無料(3歳未満児は利用者負担額に含まれます)

利用者負担額(保育料)

4～8月は令和3年度住民税額(令和2年中所得)、9～3月は令和4年度住民税額(令和3年中所得)で決定します。
※3歳児～5歳児は無料
※町税等の滞納がなければ、申請により第3子から無料になります。

申込受付日・場所

日時 11月11日(木)・12日(金)
午前8時30分～午後7時
11月13日(土)・14日(日)
午前9時～午後4時
場所 にここ甘楽
(白倉1395・1)

申込書類に必要事項を記入し、にここ甘楽へ提出してください。
※今年度末に町立施設が全て閉園になりますので、継続の場合も提出をお願いします。



申込書などは、町ホームページからダウンロードできるよ!



お知らせ

保育園や認定こども園の役場窓口を一本化し、新たな子育て支援を行うため、9月10日付けで、健康課にこども係を新設しました。

※入園申込書および就労証明書等の用紙は、町立幼稚園、かんら保育園、にここ甘楽窓口、役場窓口にあります。
※管外保育を新規で希望される場合は、健康課こども係(☎5162)までご相談ください。
※詳しくは町ホームページをご覧ください。